

上越市第9期介護保険事業計画・第10期高齢者福祉計画（案）の概要について

1 計画の概要

(1) 計画改定の趣旨・目的

当市においては、全国よりも早く高齢化が進行しており、市町村合併した平成17年に23.7%だった高齢化率は、令和5年10月1日現在で33.7%と大きく上昇し、今後、高齢者人口がピークを迎える令和7年には高齢化率は34.5%に達し、更にその先も、年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、相対的に高齢化率は上昇を続けるものと推計している。

このような中で、第9期介護保険事業計画・第10期高齢者福祉計画では、上越市第7次総合計画に掲げる「支え合い、生き生きと暮らせるまちづくり」の実現に向け、計画期間中に展開していく各種施策を設定し、基本理念『誰もが居場所と出番を持って、共に支え合いながら、安心してすこやかに自分らしく暮らせる地域社会の実現』を目指す。

(2) 計画の位置付け

① 介護保険事業計画

介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」として、介護保険事業が円滑に行われるよう、介護保険サービスの見込量と提供体制の確保、事業実施について計画を定めるもの

② 高齢者福祉計画

老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村高齢者福祉計画」として、地域における高齢者を対象とした福祉サービス全般の供給体制の確保に関することなどを定め、介護保険事業計画と一体として策定するもの

※計画の策定に当たっては、「上越市第7次総合計画」や「上越市第3次地域福祉計画」その他各種計画等との整合を図るものとする。

(3) 計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とする。

2 計画の基本理念と目標

(1) 計画の基本理念

【基本理念】

誰もが居場所と出番を持って、共に支え合いながら、安心してすこやかに自分らしく暮らせる地域社会の実現

(2) 計画の目標

▼基本 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりを推進します
目標1 す

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活を継続できるよう、高齢期の特性を踏まえた健康づくりと介護予防・フレイル予防に取り組むとともに、高齢者自身も含めた多様な世代が主体的に地域の担い手となり、地域全体で高齢者等を見守る環境づくりを推進します。

高齢者が地域において自立した生活を維持できるよう、地域包括支援センター等の対応力の向上を図るとともに、認知症の人やその家族を支援する環境づくりを推進するとともに、高齢者の権利を守る成年後見制度の適切な活用や、虐待の早期発見、相談など、高齢者の暮らしを守る取組を推進します。

▼基本 利用者の自立を支え、介護する家族等を支援する介護保険サービスの充実を
目標2 図ります

介護が必要な人が自立した日常生活を営むことができるよう、質の高い介護保険サービスの安定的な提供体制を確保します。

多様な職種の連携を強化し、医療・介護・福祉・生活支援等の一体的・継続的な提供体制づくりを推進します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、高齢者福祉サービスの充実を図ります。

▼基本 一人ひとりの出番を創出し、生きがいを持っていきいきと暮らせるまちづくりを推進します
目標3 りを推進します

高齢者のニーズを踏まえて積極的な社会参加や交流の場づくりを推進し、地域における一人ひとりの出番の創出を支援します。

高齢者が楽しく、生きがいを持って活躍し、その知識や経験が次世代に還元されるよう、活力ある地域づくりにつながる取組を推進します。

3 施策の方向性

基本理念

基本目標

基本施策

主な取組

誰もが居場所と出番を持って、共に支え合いながら、安心してすこやかに自分らしく暮らせる地域社会の実現

【基本目標1】

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりを推進します

(1) 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

(2) 地域で支え合う仕組みづくりの推進

(3) 地域包括支援センターの機能強化

(4) 認知症施策の推進

(5) 権利擁護の推進

- (1) ▶ 健康づくりの推進
 - ▶ 介護予防・フレイル予防の推進
 - ▶ 重度化防止
- (2) ▶ 地域支え合いの体制づくり及び地域支え合い事業の推進
 - ▶ 地域における見守り活動の充実
 - ▶ 災害への対応
- (3) ▶ 総合相談機能の強化
 - ▶ 包括的・継続的ケアマネジメントの強化
- (4) ▶ 認知症との共生
 - ▶ 認知症の予防
- (5) ▶ 成年後見制度の利用促進
 - ▶ 高齢者虐待防止の推進

【基本目標2】

利用者の自立を支え、介護する家族等を支援する介護保険サービスの充実を図ります

(1) 介護保険サービスの充実

(2) 介護人材の確保・定着

(3) 在宅医療・介護連携の推進

(4) 高齢者福祉サービスの充実

- (1) ▶ 介護保険サービスの基盤整備
 - ▶ 介護給付適正化の推進
 - ▶ 感染症への対応
- (2) ▶ 介護人材の確保・定着
 - ▶ 業務効率化の推進
- (3) ▶ 多職種連携の推進
- (4) ▶ 在宅介護サービスの普及促進
 - ▶ ひとり暮らし高齢者等への生活支援
 - ▶ 日常的に見守りが必要な高齢者の生活の場の確保

【基本目標3】

一人ひとりの出番を創出し、生きがいを持っていきいきと暮らせるまちづくりを推進します

(1) 高齢者の生きがいづくりの推進

(2) 高齢者の社会参加の推進

- (1) ▶ 趣味講座等を通じた高齢者の交流や居場所づくり
 - ▶ 各種スポーツ大会を通じた高齢者の交流や生きがいづくり
- (2) ▶ シルバー人材センターへの支援を通じた就業機会の創出
 - ▶ 老人クラブが行う交流・友愛訪問や地域福祉活動への支援